

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	Linkにわしろ			
○保護者評価実施期間	令和 6 年 10 月 23 日		～	令和 6 年 10 月 29 日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数)	3
○従業者評価実施期間	令和 6 年 10 月 23 日		～	令和 6 年 10 月 29 日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数)	6
○事業者向け自己評価表作成日	令和 6 年 10 月 30 日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	直接保護者と話をする機会を多く持ち、児童の日々の状況を伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解できる。 日々の悩みをリアルタイムで相談してもらうことができる。	送迎を保護者をお願いしている為、送迎時に、直接お話を聞くことができる時間を持つようにしている。当日の様子を伝えるだけでなく、最近の様子（家庭・学校・他デイ）などを何うようにしている。保護者からも相談しやすいように話しやすい雰囲気を作るようにしている。	送迎時だけでなく、いつでも相談していただけるようSNSなども利用し、連絡を取りやすいようにしている。必要に応じて、電話相談や、随時面談も行うようにしていく。
2	アタッチメント（愛着）の形成と安定を図り、人間関係・社会性を育むことができる。	少人数での活動、十分な職員数の配置を行うことで、大人への信頼感・環境に対する安心感を持ってもらえるように支援している。	アタッチメントを形成し、安定することで、「安心の基地」の役割を持ったのち、様々な活動にチャレンジしようとする気持ちが芽生える支援プログラムを確立
3	堺障がい児放課後連絡会を通して、他事業所と連携を取り、併用利用している児童の情報共有・支援の方向性の確認ができる。 相談支援事業所との連絡を密にとり、家族支援に取り組んでいる。	いろいろな相談事業所、他事業所と連携を取り、児童の「今」だけでなく、少し先を見据え、今できる支援を考えるようにしている。	研修会や勉強会等に参加し、就学時相談などの情報・知識を身につけ、就学に向けてなど「移行支援」を意識した支援プログラムを確立。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	生活空間が、清潔で心地よく過ごせる環境とはいえない部分がある	経年劣化もあり、壁紙がはがれ、汚れが目立ってきている。床（クッションフロア）は、亀裂が入り破れてきている。	修理・補修をし、できるだけ早く環境整備に努め、快適な生活空間を提供する
2	児童の様子、支援の振り返り、支援計画の共有など児童を支援するにあたり、基本となる情報の共有・話し合いが不十分	支援終了後、振り返りをする時間をとることができていない。決まった時間を設定していない為、全職員で話し合う・ミーティング等が少ない。	定期的にミーティングを設定する。スムーズな情報共有のシステム作り、ITやSNS利用。
3	地域の方々を招待する事業所の行事等がない、地域交流が少ない等、地域に開かれた事業運営が不十分	住宅街から少し離れたところにある、地域の学校の利用児が少ないなど、地域の方々への周知が足りない。地域のイベントへの参加は、サービス提供時間外が多く、職員のみで行っている。また、事業所としてオープンなイベントを開催したことがない。	地域にある「子どもネットワーク」と連携をとり、合同でのイベント等を企画。例えば、子育て広場への参加など。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		Linkにわしろ		公表日		令和 6 年 10 月 31 日		利用児童数		3 名		回収数		3	
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応							
環境・体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	3												
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	1			2									
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	3												
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	3												
適切な支援の提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	3												
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	3												
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	3												
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	2			1									
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	3												
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	3												
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	1			2									
保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	3												
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	2			1									
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。				3									
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	3												
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	3												
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	3												
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	1			2									
19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	3													

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	3					
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	2			1		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	3					
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	1			2		
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。				3		
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	2			1		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	3					
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	3					
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	3					
	29	事業所の支援に満足していますか。	3					

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		Linkにわしろ	公表日				令和 6 年 10 月 31日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		2階の指導訓練室にて主に活動している。天候等によって、1階の指導訓練室を利用し、トランポリン・ブランコなど体を動かす活動を行っている。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	3	1日に保育士・児童指導員を配置。 2：1もしくは1：1で配置することがある。 あい・さかい・サポートリーダー2名配置。	児童の状況・状態に応じて専門職（理学療法士）の配置ができると、より児童にあった支援が提供できると思われる。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	1	3	1階部分はバリアフリー対応。トイレは手すりを設置、車いすで使用可能。階段の手すりは児童の体格に合わせ2段階の高さで設置。情報伝達は、絵カード等使用し、視覚支援を行っている。	1部屋での活動になる為、活動により構造化が難しい。パーテーションなどでの区切るなど検討していきたい。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	1	常に空気清浄機を使用。衛生面に気を配り、感染予防に努めている。温度・湿度計を設置。	清掃は毎日行っているが、経年劣化の為、壁・床の汚れ・破れが目立ち、補修が必要となっている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3	2	個別に部屋を確保できない時は、テントなどを使い、スペースを確保している。	職員によって、使用を認めるタイミングに違いがある為、共通理解が必要となっている。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		5	定期的に会議やミーティングの場を設定している。	非常勤スタッフを含めたミーティングを設けることができていない。スタッフ全員で情報共有、話し合いをする場を増やしていく。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		5	「評価表」以外に迎え時や連絡帳など日々のコミュニケーションを通して、保護者等の意向等を把握するように努めている。	業務改善には至っていない。評価表によって「わからない」という回答へは、事業所の説明やアナウンスをしていく。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	1	4	年に1回程度、管理者による職員面談を実施している。	まずは、日頃感じていること、業務に対しての思い、課題や問題点を改善する為に必要な事は何か等、意見を聴き取っていく。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	第三者による外部評価は行っていない。	今後、第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげていく。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	5		年4回の内部研修、さかい障がい児放課後連絡会主催の研修、「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加。	外部研修への参加ができるよう、研修の情報収集に努め、全職員のスキルアップにつなげていく。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	2	3	支援プログラムは作成中。	今年度中に、支援プログラムを作成し、法人ホームページ等に概要を公表する。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	2	3	契約時に保護者から児童の状況を聴き取り、フェイスシート、アセスメントを作成。ニーズの整理を行い、支援目標等検討する。	ニーズや課題に対しての分析が不十分と思われる。本児を含め、家族の環境なども把握し、将来につながる支援計画の作成に努める。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		4	主に、児童発達支援管理責任者が支援計画を作成し、職員の共通理解が不十分なところがある。	こどもの最善の利益を考慮した検討が不十分であり、主に保護者のニーズを基に支援計画を作成している。今後はより児童の思いやニーズの聞き取りができるよう面談方法等検討していく。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	1	4	日々の児童の様子や状況など情報共有を行い、支援について話し合いを行っている。	支援計画の共有が不十分な為、今後は支援目標・支援方法などを活動前に確認できる方法・手段を検討する。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	1	3	日々の行動を観察し、職員がアプローチしながらアセスメントをとっている。	今後は、発達検査等を用いたアセスメントをとることができるよう研修、勉強会へ参加していきたい。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	1	3	「本人支援」の発達支援の目標を主とし、「家族支援」の項目は、相談するという内容で設定している。「地域支援・地域連携」や「移行支援」の項目が不十分な点がある。	放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら具体的な支援内容を設定する。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4	1	担当者が素案を作成し、会議・ミーティング等で、内容を検討し、立案している。	活動プログラムにおいても、児童・保護者の意向やニーズを取り入れ、自立に必要な訓練や内容を立案していく。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4	2	年間を通しての活動プログラムは固定してきている。詳細な内容などで変化をつけるようにしている。	積み重ねることで習得することも多くあるが、継続期間が長いものもある為、新規活動プログラムの立案、既存プログラムのアップデートが必要。		

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせで児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4	1	活動の中に、個別・集団活動を取り入れている。	利用人数が少ない（１～３）為、集団での活動が取り組みにくくなっている。他児を意識できるような活動内容を検討していく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	朝ミーティングを行い、その日の活動内容、児童の様子・状況の確認を行う。引継ぎ日誌を作成し、時間差出勤の職員も把握できるようにしている。	朝のミーティングと定例会議以外にも、リアルタイムで連絡や情報を共有できるようITの活用などを検討する。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2	4	支援記録をPCで入力。支援終了後の打ち合わせ・振り返りの時間は設定できていない。翌日以降に、特記事項等についてはミーティング等で振り返りと報告を行っている。	支援終了後または翌朝以降のミーティングだけでなく、当日勤務外のスタッフへも引き継ぎが出来るようITの活用などを検討する。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	1	全スタッフによって、活動の様子などをPCに入力し、記録している。個々の記録データは紙媒体でも閲覧できるようにしている。	今後も日々の支援の記録をとることを徹底し、支援内容の検証・改善につなげている。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2	3	利用開始から半年を目安にモニタリングを実施。その際に再アセスメント、支援計画の見直しと再考を行うようにしている。	今後も定期的にモニタリングを行い、支援計画の適切な見直しを行っていく。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2	2	相談事業所が開催する担当者会議に児童発達支援管理責任者が参加。出席が難しい場合は様子・状況・支援内容等を報告書で提出。	今後もサービス担当者会議や関係機関との会議には児発管だけでなく、本児の状況をよく理解した職員も出席できるよう努める。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	1	2	救急時等の協力医療機関等は、体制を取っている。	今後は近隣の医療機関とも連携できるよう体制を整えていきたい。保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えていけるように努める。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	1	2	こども園等の様子は、保護者から聴き取ってっている。	相談事業所、保護者を通して、こども園等と情報共有と相互理解をはかれるようにしていきたい。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	1	就学時相談や入学前の学校との打ち合わせに際し、保護者へ助言をする場合がある。	入学前後に、担当者会議等を開催してもらい、情報共有と相互路買いが図れるようにしていきたい。
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	3	1	児童発達支援センター主催の研修会に参加する。	今後も引き続き、児童発達支援センター主催の研修会に参加し、連携ができるよう努めていく。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	4	近隣の公園にでかけた時に、遊んでいるこどもがいる場合、積極的に挨拶をするようにしている。	今後は地域のこどもやこども園等と活動する機会が作れるように、地域の児童委員と連携が取れるよう検討していきたい。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		お迎え時に口答で報告、または連絡帳とSNS等で家庭での様子やデイサービスでの活動状況等を共有している。	今後も日々の児童の状況を保護者に伝え、発達（成長過程等）の状況や課題について共通理解・認識ができるように努める。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	1	「あいすてーしょん」の研修を含め、家族等の参加できる研修の案内はSNS等を利用し情報提供等を行っている。	家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）に取り組めるよう、まずは職員が研修を受けることができるか検討していきたい。
保護者	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		見学・体験時に支援内容、活動、設備等を説明し、契約の際に重要事項説明書を基に、利用者負担等について説明を行っている。	今後も重要事項説明書、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行い、疑問や質問に関して対応していく。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3	1	契約時の聴き取り、面談、対面以外での聴き取り（調査票等）を行うようにしている。	児童や保護者の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ意向を確認する機会を設けていくが、児童の思いの聴き取り方法の検討が必要。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	2	1	面談や迎え時に説明を行い、同意を得るようにしている。	時間が取りにくい等の場合は、オンラインや電話で説明を行い、書面でのやり取りもできるよう検討していく。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4	1	迎え時や連絡帳、SNS・電話等で相談を受けるようにしている。可能な範囲で助言や情報提供を行い、必要に応じて面談の時間を設定することもある。	家族等からの子育て等に対する相談に適切に応じ、出来る限り面談や必要な助言と支援を行うよう努めていく。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		4	保護者会等の開催や交流する機会を設けることができていない。	今後は年に1回程度、保護者会や家族が参加できる行事等を開催し、保護者同士の交流する場やきょうだいも参加できる機会を設けるように努めていく。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		窓口（苦情受付・解決責任者）を設置。事実確認後に関係者会議で対応等を検討。報告と対応策を提示して再発防止に努めている。	今後も児童や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに迅速かつ適切に対応するように努める。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		日々の活動やイベントは、法人ホームページのブログに掲載している。おでかけや長期休暇の行事予定等は書面等で事前に伝えるようにしている。	今後は、法人ホームページやSNS等を活用し、活動内容や行事予定、連絡体制等の情報を発信していきたい。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		契約時に「個人情報使用同意書」と「写真等の取り扱い」に関して、内容を説明・確認したうえで署名してもらっている。	今後もホームページのブログ、法人新聞等の写真掲載についての確認や担当者会議や救急対応等での個人情報の取扱いに十分に注意を払う。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		個人の状況に応じて、必要と思われる配慮をしている。文字にルビをつける、予定が分かりにくい場合は画像付きやリマインドのメール等で視覚的に提示している。	今後は児童や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮、どんな方法・手段が最良なのかを留意して行っていく。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		4	事業所でのイベント実施や積極的な地域住民を招待する企画を行っていない。	地域住民との関りを含め、地域に開かれた事業運営に努めていく。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	2	各マニュアルの整備はしているが、職員や家族等に周知ができていない。	今後は緊急時対応などに関しても職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練の実施を検討していく。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3	1	年2回、地震・火災避難訓練を実施。加えて災害時避難経路訓練を年1回行っている。	今後は策定した業務継続計画（BCP）を基に非常災害の発生に備えた避難その他、必要な訓練を行っていく。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		契約後に聴き取りを行い、フェイスシートを作成。てんかん発作等の持病や服薬内容、対応方法と緊急連絡先等を確認している。	今後も服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を適時確認できるよう、変更があれば報告してもらうよう保護者にアナウンスしていく。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3	2	契約後に聴き取りを行い、フェイスシートを作成。食事やおやつ提供に関してのを留意点を確認している。指示書がある該当児童はいない。	食物アレルギー等に該当する児童が利用する際は、医師の指示書に基づく対応が出来るように連携と体制を整える。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2	2	年4回の内部研修内に「リスクマネジメント」と「事故防止」に関する内容で実施している。	内部研修以外に、職員には個別で「リスクマネジメント」と「事故防止」についての研修に参加してもらうよう努める。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	2	2	怪我、急病の場合における緊急連絡先とかかりつけ医は調査票に記載。無断欠席の際は安否、長期欠席の際は経過の確認を実施。	安全確保に関して、安全計画について家族等との連携が図られるように児童・保護者へアナウンスしていく。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	1	定例会議でヒヤリハットの報告、事故再発防止の為に検証・対応策の検討を行っている。報告書をファイリングした物を必ず閲覧。	ヒヤリハットの振り返り（内容と集計）と事故再発防止の為に検証・対応策の検討を年二回（上・下半期）で行っていく。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		年4回の内部研修内に「虐待研修」と「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加している。	年4回の内部研修以外にも個別で職員には「虐待」と「権利擁護」の研修に参加してもらうようにする。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	1	2	同意書による決定手順、児童・保護者への説明、支援計画及び行動支援計画等への記載と記録を行う。対象児童なし。	身体拘束適正化の為に虐待防止委員会の会議開催とマニュアル整備等も含めた体制強化に努める。